

庁 中 一 般

泉佐野市長 千代松 大耕

## 平成 29 年度予算編成方針について

内閣府が発表した 9 月の月例経済報告においては、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とあり、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」一方で「中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクや英国の EU 離脱等による世界経済への影響についても十分留意する必要がある。」と指摘している。

このような中、国では、平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2016」と 600 兆円経済の実現に向けた成長戦略である『日本再興戦略』改訂 2016、さらに「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」に基づき、「成長と分配の好循環」の実現に向け、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、アベノミクスの成果の活用等を図りつつ、短期・中長期的視点から、適切な経済財政運営を進めるとしている。

これらを踏まえ、平成 29 年度においては、国の経済財政運営の動向を注視して情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

本市においては、平成 25 年度決算をもって財政健全化団体から脱却し、平成 27 年 3 月に平成 27 年度から平成 31 年度までを期間とした「中期財政計画」を策定した。その計画に基づく給与カット及び退職不補充などの歳出削減、遊休財産の積極的な売却、ふるさと納税の推進、空港連絡橋利用税の徴収、ネーミングライツなどの歳入確保に努めたことにより、平成 26 年度及び「中期財政計画」1 年目である平成 27 年度の決算については、黒字決算とすることができた。また、平成 27 年度末の地方債残高は、セールアンドリースバック方式の導入により繰上償還を行い着実に縮減し、その結果、将来負担比率は、100.0 ポイント減の 191.6%となり早期健全化基準 350.0%を大きく下回ることとなった。

しかし、平成 27 年度普通会計決算の経常収支比率は、103.8%と前年度の 104.9%から 1.1 ポイント改善となったものの、依然、全国市町村平均 90.0%を大きく上回り、財政が硬直化している状況は変わらない。

また、今後も地方債の残高を多く抱え、高水準の公債費負担が続くことは、財政健全化団体の時と全く変わることなく、市税収入の推移、地方交付税制度の改正、社会保障費の増加など不確定な要素も多いことから、義務的経費の割合が相対的に高まる見込みであり、結果として財政の硬直化を招くことが予想される。

こうしたことから、平成 29 年度当初予算編成の基本的な方針としては、「中期財政計画」に基づき今後も引き続き黒字決算を維持して将来を見据えた健全な財政運営に努めていくため、要求にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの原則の下、経常経費の平成 29 年度予算要求総額（一般財源ベース）を平成 27 年度決算額の範囲内での要求とする。なお、中期財政計画の中の効率的な行政運営として、窓口業務委託をはじめ民間委託の拡充や広域連携の推進などによる効率的な事業については、スクラップ・アンド・ビルドを基本として既存事業の見直しを行い、トータルとして新たな財政負担が生じないものは計上し、災害対策等の危険性・緊急性の高い事業については別途協議とする。従って、臨時的経費を除く経常経費については、ゼロベースの視点で検証したうえで予算要求するものとし、投資的経費については、基本的に継続事業に限るものとする。

また、歳入については、根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、各種保険料、使用料等の各種債権について、収入未済額縮減に努め、より一層の取り組みを強化し、併せて遊休財産の積極的な売却やふるさと応援寄附金制度の拡充、ネーミングライツ等の税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に努めるものとし、遺漏なく予算計上を行うこととする。

一方、地方交付税、経済対策の動向など不確定な要素も考えられることから、地方財政対策の結果如何によっては、大幅に組み換えることも視野に入れるものとする。

最後に、議会評価、監査委員よりの指摘事項に配慮するとともに重点施策である地方創生をはじめ地域を活性化させ、また、市民サービスの向上につながる事業については、中期財政計画の範囲内で、積極的に取り組むことを職員一人ひとりが認識し、限られた財源を効率的・効果的に配分し、市民ニーズを的確に反映したメリハリのある予算を編成することを要請するものである。